

令和元年2月21日

都中音研2月常任理事会資料

会長挨拶・連絡

東京都中学校音楽教育研究会
会 長 角 康 宏
(葛飾区立青戸中学校長)

元号が平成から令和に替わり令和元年度末を迎え、本会員の皆様方に於かれましてはお忙しい時期かと存じます。また本年度の都中音の事業もすべての事業が滞りなく無事に終了できましたことも、皆様方のご理解、ご協力の賜と感謝申し上げます。また、今年度は全日本音楽教育研究会全国大会東京大会が開催され、全国の先生方に本研究会の研究成果を発信することができました。これも偏に運営に御協力いただいた先生方や、参観された皆様の多大なご理解、御協力のおかげであります。改めて感謝申し上げます。

さて、新学習指導要領全面実施まで、あと1年となりました。令和3年度より新学習指導要領が全面実施となります。これに向けて令和2年度は各自治体の教科書採択の年となります。自治体ごとに教科書採択の調査等で関わる先生方もいらっしゃるかと思いますが、是非とも平等、公正で適正な教科書採択となりますようお願い申し上げます。

移行期最後の1年間で音楽科教員に求められるなすべきことについて以下に述べます。

1 「新学習指導要領解説を読みその内容を熟知すること」

音楽科で育成を目指す資質・能力が「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」と規定され、そうした資質・能力の育成を目指すために「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った目標が示されました。このことにより生徒が教科としての音楽を学ぶ意味が一層明確になりました。学年の目標についても、教科の目標の構造に合わせて、3つの柱で整理されています。

また、内容構成については従来と同様に、「A表現」「B鑑賞」及び〔共通事項〕で構成されました。指導する内容自体について大きな変更はなかったものの、「思考力、判断力、表現力等」「知識」「技能」のそれぞれの資質・能力に対応するように構成され、それによって指導すべき内容が一層明確になっています。移行期においてはこれらの点をきちんと踏まえながら、自らの授業について振り返り、指導の改善を図っていく必要があります。

2 「新学習指導要領の全部または一部を実施すること」

音楽科においては、指導する内容については現行学習指導要領からの変更はほぼなく、学年度の学習すべき内容に支障を来さないため、容易に移行することが可能です。新学習指導要領の基本方針や趣旨を踏まえた授業改善を計画的、段階的に進めながら、授業の内容を考えていくことがとても重要となります。現行の教科書等を使いながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでいきましょう。

3 「学習評価は現行の観点で進めるが3観点で評価することも視野に入れること」移行期における学習評価については、新学習指導要領の内容で指導しても、現行の評価規準の4観点を用いることに留意する必要があります。但し、令和3年度の全面実施以降は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で評価する方向で検討が進んでいますので、この点についても視野に入れておくことが大切です。

以上3点を念頭に置き、移行期の授業改善に役立てていただければと思います。

結びに、本年度ご指導いただいた文部科学省 臼井様をはじめ、講師の皆様方に感謝申し上げますと併に、本会会員すべての皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げます、年度末会長の挨拶とさせていただきます。 (ストレッタ原稿)

【報告】

- (1) 2月18日(月) 全日音研中学校部会常任理事会(杉並区立阿佐ヶ谷中学校)
- (2) 2月20日(木) 東京都研究員研究発表会(足立区立入谷南中学校)

【予定】

- (1) 2月27日(木) 都中教研総会講演会(新宿区立西新宿中)
- (2) 2月28日(金) 都中音合唱研究会(品川区立鈴ヶ森中が校)
- (3) 3月5日(木) 全日本音楽教育研究会常任理事会(武蔵野音大)
- (4) 3月8日(日) 都中音創作コンクール作品発表会、表彰式(港区立白金の丘中学校)
- (5) 3月27日(金) 都中音授業研究部会 常任理事会(港区立御成門中学校)